

鳳凰堂本尊胎内納置の梵字阿彌陀大小呪月輪考

高田修

一まえがき

鳳凰堂本尊阿彌陀如來の胎内に納置された蓮臺附木製圓板——い

わゆる月輪は、その上に後述するところによつて明かなように、梵字で阿彌陀の大小二呪を輪形に墨書したもので、この種胎内納入物中のユニークな遺例として注目される。

この月輪のことは、明治修理の際の發見並びにその模品の製作以来、一部學者の間には知られていたが、月輪上に輪書されている梵字二真言に關しては、梵語學者・密教學者の注意をひかなかつたこととも關連して、その意義内容、ひいてはこれを輪書してある月輪の意味するところについて、考察した人はなかつた。従つて名稱についても、單に甘露呪とし、或いは阿彌陀の大呪と呼ぶ程度で、阿彌陀の大小二呪並記であることを指摘したのも川勝氏以外にはまず見あたらなかつた。甚だしいのは阿彌陀種子曼荼羅と謬り命名し、

(2) 今回の修理で再びとり出された際にも、右の名稱について論議があ

つたとさえ仄聞する⁽³⁾。これは畢竟するに、月輪上の梵字阿彌陀大小呪を讀解せず、またその蓮臺附月輪の本質について考察していないからである。

この月輪に墨書された梵字については、一昨年福山博士から、明治修理の發見時における古い寫眞を提示され、一應これを解讀しておいたが、今回同博士以下の諸氏による右胎内納入物の精細な調査が行われ、月輪の新しい寫眞も撮影されたのを機として、同博士からの依頼もあり、去る五月並びに七月、私自身でも別個に實物について調査する機會をもつた。以下は私に委嘱された梵字阿彌陀大小呪の解讀と、併せてこの月輪が何を意味し、何を意圖するものであつたかの考察とである。これらを明かにすることは、佛教美術の作品に對する美術史的諸調査諸研究と平行して、常に要請される課題である。

(1) 津田敬武氏「鳳凰堂の新研究」(國華四七三號一九三〇年一一四一五頁)、福山敏男・森鷗氏「平等院圖鑑」(一九四四年二三頁)、田澤坦氏「日本美術全集三・彫刻篇」

(一九五三年七〇頁)、佐和隆研氏「甘露呪とその蓮臺」(佛教藝術二五號一九五五年八一頁)。何れも阿彌陀大呪または單に甘露呪とするだけである。なお津田氏は梵語内容に若干觸れているが、甚だ不十分なものである。

(2) 川勝政太郎氏「梵字講話」(一九四四年八七、一一二、一二二―一三頁)。なお米山徳馬氏「佛像の胎内奉籠物」(史述と美術一五・五、一九四四年一三九頁)参照、米山氏はここでは正しく心呪と十甘露呪とするが、「藤原文化と佛像」(一九四八年五一頁)では單に阿彌陀大呪とするのみ。

(3) 丸尾彰三郎氏「佛像内の納入品に就いて」(國華五〇一號一九三二年二二四頁)はこれを木製著色蓮臺形種子曼茶羅としている。しかし蓮臺形種子曼茶羅とは如何なる意味か理解に苦しむ。なお今回の新國寶指定に際しても、阿彌陀種子曼茶羅の名稱が用いられており、これを解説した「季刊文化財」(三號一九五五年五頁)には、阿彌陀の大呪・小呪の書かれていることを述べてはいるが、何ゆえ種子曼茶羅と呼んだかについては觸れるところがない。

二 月輪に書かれた梵字阿彌陀大小呪

まず月輪上の梵字阿彌陀大小呪から述べることとする。これは、表裏とも白土を塗つた厚さ二・二、上面の徑(縁のふくらみの部分を除く)二九・二センチメートルの圓板——明かに月輪を意圖したもの(後述)——の上に、寫眞(挿圖1)で見るよう、輪形をなして墨書きされている。即ち中心の唵 om 字とこれを繞る第一重の八字とから成る小呪と、次の第二重から最外の第四重にわたつて續く大呪とであり、文字はいずれも中心に向つて内向きに書かれる。その整然とした板上の布字は、あらかじめ(白土を塗る前に)そのための慎重な用意がなされているからである。即ち、コンパスで細い條溝を印するように、空野(野間一・七乃至一・五五センチ)を同心圓として八條引き

(挿圖1にそれが見える)、またこれらの各野間に、籠押しの短い標線を、第一第二重では正しく上下と左右の四方に、第三重では正八方に、第四重では正六方に、それぞれ印している。これによつて、各文字の初劃及び水平の劃を野線上に沿わせ、以つて文字の大きさをほぼ一定に保つとともに、籠押しの標線間に一定數の文字を等間隔に配して、それぞれの布字を各重ごとに整然化することができたわけである。これらの空野並びに標線は、白土を塗抹した上からも認められる。各文字の大きさ(高さ)は文字により、また各重(特に第四重はみなやや小)によつて出入があるが、大體一・五センチ前後(大は二・三、小は〇・九)を測り、中心の唵字だけは最も大きく二・八センチ。

各重の文字は、中心の唵字を正位置にした場合、常に各重の頂上の文字から始まり、右廻りに進む。即ち、小呪は唵からその直上の阿々字に續き、以下第一重を右旋して終る。次に大呪は第二重頂上の曩 na 字から始まり、この重を終つて第三重頂上へ、第三重を終つてさらに第四重頂上へと續き、右廻りにこの重の頂上の左隣りなる終止符號を以つて完結する。小呪は九字、大呪は一一二字(第二重二〇、第三重四〇、第四重五二字。外に休止符及び終止符がある)。各文字の保存は良好の状態にあり、一部墨の稀薄化した箇處あるものも、解讀するのに何等妨げなく、第四重右上の、顏料の剥落(?)によつて缺けた一字も、數字後の同一文字(kram)からこれを復原することができ、その他各文字とも読み難いものは一字もない。

先ず、エピグラフィーの常道に従つて、この悉曇文字の陀羅尼テ

クストをローマ字に寫して示すと次の通りである。

なお校訂に用いた正しい梵語は、荻原雲來博士に據つた。

左端の数字は各重の番號、〔〕内の文字はその直ぐ前の下線ある原文に對する正しい梵語の形、〔〕内に圍んだのは原文にあるが不要のもの、をそれぞれ示す。

小 呪

0. on

1. amṛta[ta]tejo[je] hala[ra] hūm.

大 呪

2. namo rathatratrā[tra]yāya nama(h) āryāmitabha
ya tathāgatāya[yā]-

3. rhate samyaksāñ[ksañ]buddhāya tadyā [dya]-
thā op amṛte amṛtodge[dbha]jye amṛtasā [sa]ipi-
bhavē amṛtagarbhe amṛtasiddhe amṛtateje

4. amṛtavikram[krām]te amṛtavikkāptagamine
amṛtagaganakirti[kṛti]kare amṛtanunū[dunḍu]-
bhīsvare sarvārthaśādhane sarvakā[ka]rmaklesa-
kṣayāñkare | svāhā ||

(釋)

〔小呪〕「唵(オーム)・甘露(不死)の威光あるものよ、運ぐ、
吽(ハム)。」

〔大呪〕「三寶に歸命す。聖なる無量光(阿彌陀)如來・應
供・等正覺者に歸命す。即ち、唵・甘露(不死)も、甘露
を發生するものよ、甘露の源よ、甘露の母胎よ、甘露を成

挿圖 1. 凤凰堂本尊胎内の月輪阿彌陀大小呪(福山博士寫眞)

就せるものよ、甘露の威光あるものよ、甘露の勇猛なるものよ、甘露の勇猛を致すものよ、甘露の虚空作者よ、甘露の鼓の音よ、一切の目的を達成するものよ、一切の業と煩惱との滅盡をなすものよ。娑縛賀（スヴァーハー）。

この阿彌陀大小呪は頻繁に用いられたことを反映して、多數の經軌乃至わが密家の事相諸抄類等に、漢字または梵字として出でている。鳳凰堂のそれとの比較に用いたものの出處だけを列舉すると次の通りである。

（この表は私が検出し得たものだけで、なお外に寫本類等にも見出される可能性が豫想される。表中、著譯者の次に記した大または小はそれぞれ大呪・小呪を意味する。）

第三類の諸抄類においてこの大・小に附した*印は漢字を梵字を添えたもの、**印は梵字のみの場合、△印は小呪を字輪等として出するもの、印なきは漢字音譯のみの場合を示す。正藏は大正藏經、圖像は大正圖像、日藏は日本大藏經の略で、それぞれの卷數と頁數とを記入した。なお第二類には、大呪の一般形に至る源流形または省略形のもの、乃至ほほ同形のもので、經典に出ているものを一括した。）

——經軌・事相諸抄類等における阿彌陀大小呪の所在——

一、大小呪を出だす經軌（漢字音譯のみ）

- ①無量壽如來觀行儀軌不空 大、小（正藏一九、七一、七二）
- ②九品往生阿彌陀三麿地集陀羅尼經不空 小（同一九、七九）
- ③大佛頂廣聚陀羅尼經四 小（同一九、一六六）
- ④無量功德陀羅尼經法賢 大（同一九、八〇）
- ⑤密呪圓因往生集智廣等編 大、小（同四六、一〇一）
- 二、大呪の略同形乃至源流形を出だす諸經（漢字音譯のみ）
- ⑥阿彌陀經羅什（敦煌本の末）（正藏一二、三四八）
- ⑦拔一切業障根本得生淨土神呪陀羅（求那跋）（同一二、三五二）

⑧阿彌陀佛說呪失（同一二、三五二）
譯（同一二、三五二）

⑨陀羅尼集經二
阿地（同一八、八〇〇）
瞿多

⑩甘露陀羅尼呪實陀（同二二、四六八）
難陀

⑪文殊師利法寶藏陀羅尼經菩提流志（同二〇、七九二）

三、大小呪を出だすわが國の事相諸抄類等（平安—鎌倉）

⑫梵字阿彌陀佛真言空海（寫本）大（大師御請來梵字真言集、
弘法大師全集六、二五八、△）

⑬無量壽次第海 小（日藏、真言事相章疏五二二）

⑭要尊道場觀上淳祐 小、小（正藏七八、四一）

⑮無量壽儀軌中梵唐對注真言然安 大、小、大、小、大（疏三、天台密教章、
二〇一—二）

⑯阿彌陀大真言勝 大（應德三年筆）（插圖3）

⑰成菩提集一範 大、小、小、小（圖像八、五九六—一八）

⑲別行一助 大、小、大、小（正藏七八、一二七—一八）

⑳五輪九字明祕密釋鑑覺 小、小、小、大（同七九、一七）

㉑祕藏金寶鈔七運 小（同七八、二八九）

㉒行林抄四 大、小、小、小、小、大、小、△（同七八、三六五）

㉓要尊法嚴 小、小（同七八、一九五—一六）

㉔圖像抄二 大、小、小、小、大、小、△（圖像三、八一九）

㉕別尊雜記一心 小、小、大、小、大、小、△（同三、九五—一〇二）

㉖澤鈔一 成小、大（正藏七八、四二三—一四）

㉗祕鈔一 賢大、小、小、△（同七八、四八六）

㉘覺禪抄六 禪覺大、小、小、小、△（圖像四、四）

㉙阿婆縛抄五 澄承大、小、小、小、△（同八、一〇九三、一〇四—一〇四）

㉚祕鈔問答一 賴瑜大、小、小、△（正藏七九、三〇七—一〇二）

(31) 白寶口抄五・七・八尊亮
一一三、三△
小、小△、大△、小△、小△、小△、小△、小△、小△
(圖像六、三七六四、三七)

以上のように、

108

七六一八〇
〔三〕四家鈔圖像上 小△
（同三、七五八）

(33) 真言念佛集上 淨慧 大_三
〔大日本佛教全書 七〇、一一九〕

阿彌陀大小呪資料

右に挙げたのは書寫傳持された場合のものであるが、これと平行

して大小呪を銘記した遺物や、佛像の胎内納入物に書かれたものなどがある。これらについては從來あまり報告されておらず、殊にそれが梵字である場合、何が書かれているかにわたらないことが多いのは遺憾である。この種のもので今までに報告されたものは、私の寡聞にもよるが、鳳凰堂のそれを加えて僅かに數例である。なおここに特殊なものとして、敦煌發見紙本木版の一例を加える。

遺物に見える阿彌陀大小呪

一、銘記されたもの（末尾の補記参照）

- | | | | | |
|----|----------------|-----------|---|---------|
| Ⓐ | 京都市報恩寺梵鐘銘 | 平安後期 | 大 | (挿圖4・5) |
| Ⓑ | 和歌山縣泉福寺梵鐘銘 | 安元
二年 | 小 | ※ |
| Ⓒ | 福島縣郡山市如寶寺石塔銘 | 建治
二年 | 小 | ※ |
| Ⓓ | 宮城縣七濱村代ヶ崎の板碑銘 | 建治
三年△ | 小 | |
| 一、 | 佛像胎内納入物に記されたもの | | | |

は略すが、經軌について言えば、大呪では⑥—⑨及び⑪の如き比較的簡単なものから次第に増廣整備され、①及び⑩の如き十甘露の定形を得るに至つたものと考えられること、この後者ことに①無量壽儀軌は梵字に對應する漢字音譯として正確度が最も高いこと、そしてわが國では、東台兩密における阿彌陀法の根本の儀軌となつたこと、などを指摘するにとどめる。

さて、鳳凰堂の梵字大小呪と比較すべき前掲の諸資料中、音譯の漢字眞言はしばらく措き、梵字で記されたものだけについて見るのに、大陸における唯一例である敦煌の木版本大呪（挿圖2）を別格として、わが國で書寫されたもの、少くとも大呪一八種、小呪（字輪な

三、木版印刷のもの

◎敦煌將來紙本木版無量壽佛諸陀羅尼輪大(插圖2)

(E)鳳凰堂阿彌陀胎内の月輪
(10)天喜元年
F)京都市大報恩寺阿難像胎内納入物の紙本墨書阿彌陀根本真言
建保七年又
は承久二年

建保七年又
は承久二年

れて仰ぐ

てしきりに念誦されたことを知り得る。しかしこれらの資料はすべて同等の価値を持つことは限らない。詳細

どとして出るものを持む) 四

九種が挙げられる。しか

しこれら多數ある梵字大

小呪の一つをここで検討

し、鳳凰堂のそれとの比

較を行うことはやめる。

ただこれら全體を通じて
私の觀察し得たところを
要約すると、次の通りで
ある。

一、不空譯の①無量壽
儀軌の漢字真言を基とし
て還元し得る梵語から見
て、何れも多かれ少なかれ
謬りを含んでいる。その
謬りの多くは、文法的な
それでは殆んどなく、大
部分が母音符號(特にa符
號)のつけ落しであり、
一部は言わば傳承の相
異、或いは漢字に當てる
べき梵字の誤解(例えば

濟 je を se とし、悉 si を ci とする如き) であり、また諸抄類では書
寫間の明かな謬りと思われるものも少くない。そしてこれらの謬り
を正して還元されるこの真言の原語は、殆んど純正の梵語であつた
ようである。

二、大呪については、誤字誤脱の最も少いのは敦煌將來の木版本
④(挿圖2)であり、わが國のものでは、鳳凰堂の月輪(E)(挿圖1)、別
尊雜記⑤ c の勝俱胝院傳本などが最も少く、報恩寺梵鐘銘⑥(挿圖4
及び5) も比較的少いが、空海筆と傳える梵字⑦や、安然撰の⑧な
ど古いものにしても、現存の寫本では誤字が多い。

三、一般に真言や陀羅尼は呪術的な性格のもので、インドの場合
にあつても、意味のない音の羅列される例が甚だ多い。阿彌陀大小
呪のように、本來意味ある言葉から成るものでも、漢譯される際に
は決してその意義を出すことなく音譯だけで示され、これをただひ
とえに音に従つて唱誦すれば足りるという性質のものであつた。從
つて聞きなれない音譯の傳承の間に、文字を正しく書き傳えても音
における訛誤の讒入し得る可能性があつたはずであり、また漢字音
を以つてする梵語梵字の學習では、漢字音に支配されて正確な梵字
音の傳受の期しがたい點もあつたと見られる。更に轉寫間の誤讀誤
寫も無關係ではなかつたことであろう。そして、この阿彌陀大小呪
がわが國に將來された當初、どの程度正確に書かれていたものか、
現存資料からだけでは確言することがむずかしい。

と台密系において、傳承の相異をはつきり示す數語の存する」とが挙げられる。密家における師資相承口傳口授の關係から見ても、それは東台兩系における大呪の初傳者空海と圓仁とに歸せられるべき相異であつたと推定して差支えあるまい。⁽¹²⁾ 空海筆という大呪⁽¹²⁾が後世の寫本である以上、これに基いての推論はできず、従つてその何れの系統がより正しいかは一概に言い難いが、台密系の方が無量壽儀軌⁽¹⁾の漢字音譯に對應すべき梵字真言に、より近いもののように見えることは注目に値する。そして右のような言葉の差異から、鳳凰堂の大呪が明かに台密系に屬すべきとも知られるのである。

五、なお梵字で書かれた阿彌陀大小呪で最も古いのは、五代・宋初と比定される敦煌の木版本⁽⁶⁾であり、わが國のものでは、空海筆⁽¹²⁾といふ。私は後世の寫しであるに相違なく、その他石山淳祐・五大院の撰著も後の轉寫本であるとすれば、鳳凰堂のものが、その實際の筆者が誰であつたにせよ、最も古い筆蹟といふことになる。

ここで鳳凰堂の阿彌陀大小呪のテクストについて、若干の註記を附しておきたい。この原文では、小呪において三箇所、大呪において一〇箇所の謬り

が指摘される。母音符號の誤脱については敢えて取上げる要を認めないが、小呪の *halahara* と大呪の *amṛtoddgevel* [*stodbhave*] (第三重下右) とは、この圓板だけに見える著しい謬りとして注意される。他の事相諸抄類では、前者は字輪觀としても、後者は決定往生真言などの中の言葉としても、しば用いられた關係もあつて、あまり謬りがないだけに、特に注目される。

これは次章でも見るよう、恐らく阿闍梨の下書に従つて實際にこの月輪の上に下筆した人の、梵字に關する無知と關連するのであろう。その他の謬りは、諸本の大抵犯しているのと大差はない。

◦numubbisware [◦dundubbisware] (第四

重下左) の如き、敦煌本では僅かの謬りであるのに對し、わが國においては一としてそれの正しく書かれたものを見ない。

次に大呪において、①で吉底迦驥、⑩で枳

栗底迦驥となる音譯語に對すべき梵語⁽¹³⁾として、わが國の諸本みな謬つた梵語⁽¹⁴⁾ *kīrti* になつてゐるのに對し、鳳凰堂のそれは(第四重下右) 敦煌本の *kīrti* である。私は(第四重下右) 敦煌本の *kīrti* を *kīrti* としているのは、注意すべきである。

私は荻原博士に従つて *°kṛti* としたが、その何れが正しいかは學者の批判に俟ちたい。なおこの語⁽¹⁵⁾ *gaganakīrtikare, or -kṛtikare* に対する句義として、⑫に等虛空除障、⑯に等虛空無障礙即得往生⁽¹⁶⁾ あることを附けておく。

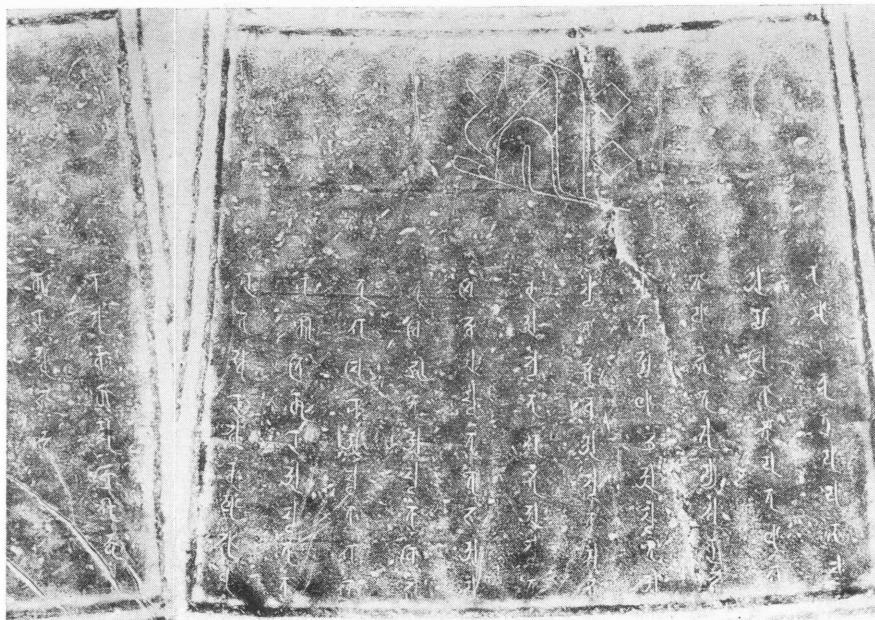
東台兩密の大呪における差異を示すポイントは、次の二語において顯著である。第一は敦煌本や鳳凰堂本(第四重左上)の *°klesa* と正しく書かれた語がそれで、台密系では殆んどみなれと同じいのに對し(⑮ a, ⑯ 22, 但し

插圖 4. 京都報恩寺梵鐘

(15) b c は誤り。東密系では ^okramṣā。 (22) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29) (30) 或いは ^okrēśa。 (24)

(25) a (A) という意義の通じない語となつてゐる (但し (19) のみ台密系と同じで正しき)。第二は、同じく敦煌本並びに鳳凰堂本 (第四重右) は ^ovikrānta^o、 ^ovikrānta^o とある語である。台密系ではこれを正しく書いたものが見當らないが、とにかくこれに類した綴字 (^ovikrabha)。 (15) a b、

^ovikrana^o、 (15) c、 ^ovikrānta^o、 (17) (3) ^ovikrānta^o であるのに對し、東密系では諸本一致して ^ovihṛīpta^o であるのに對し、東密系では諸本一致して ^ovihṛīpta^o である。この東密系の語が經軌に見える (1) 尾訖碑二合 多またはこれに類似した音譯字に、果して該當するかどうか。若し該當するとしても、その語義が (19) (20) (21) に註記しているような、「極樂」となるべきものかどうか。要するに右の二例の大きい差異は、東密台密それぞれに、大呪の梵字に關して截然とした傳承の別があつたことを歸納させ (13) る。兩密の歴史に照してもそれは當然であつたと言えるが、同一の真言がこのような差異を生むに至つたことは注意あるべきである。



5. 京都報恩寺梵鐘阿彌陀大呪銘 (拓)

(4) 萩原氏「常用陀羅尼に就いて」(教學週報一九二六年——「萩原雲來文集」一九三八年九〇三——四頁所取)。もちろんこれは鳳凰堂本や敦煌本には觸れず、諸寺院で常用される陀羅尼の一として大呪を取上げ、これが正しい梵語とその譯とを示したものである。

(5) 醒醐寺藏重要文化財。去る七月三日、佐和隆研氏の援助を得てこれを調査並びに撮影することが出来た。同氏に厚謝の意を表する。これは紙本墨書の一巻本、菩提莊嚴陀羅尼以下四種の陀羅尼があり、最後に「阿彌陀大真言」としてこの大呪を書く。

何れも漢字で真言名を出だし、各真言は横書されている。奥に

應德三一八月十日書寫了醒醐寺勝覺「奉持目錄之内」とあり、勝覺自筆のものとすれば、その三十一歳のときに當り、鳳凰堂阿彌陀佛の安置から三三年後である。勝覺 (一)

○五七一一二九) は醒醐三寶院の開基、また東寺の長

者にも任じた人である。なお勝覺筆梵字については挿圖 6 參照。

(6) 川勝・佐々木氏「京都古銘聚記」一九四一年三五頁。その梵字全文は手寫されて川勝氏「梵字講話」一二二一三頁 (No. 182) に出ている。今回川勝氏の嚮同を請うてこの梵鐘を調査。挿圖 5 の拓本はその際の同氏並びに福山博士の手拓に係るもので、ここに記して感謝の意を表したい。この梵鐘には四つの池の間に、それぞれ金剛界四佛の種子を大きく刻し、その下に陀羅尼を縦に陰刻している。阿彌陀の大呪は、阿彌陀佛の種子 hrīḥ のある池の間に各行九字一行を刻み、更に次の不空成就佛の種子 ah ある池の間の最初の二行に及んで銘刻される。彫りはあまり深くないが力強く、一々の文字の各ス

トローケを劃然と刻んでおり、全文はつきりと読み得る。この報恩寺梵鐘は様式的に平安後期とされ、坪井良平氏は平等院鐘と前後するものと見ていているようである (参照「慶長末年以前の梵鐘」一九三九年一三七頁、『梵鐘と古文化』一九四七年二六八頁)。同氏はその年代的順位を前著では報恩寺鐘を、後著では平等院鐘を先としている。なお梵字の書體は私見によれば、平安末葉を遡らないうように見える。但し陰刻であるから、後の追刻とすることを妨げない。

(7) 川勝氏前引書一一一頁 (No. 125)。こゝには梵字銘の手寫が掲げられている。
参考、坪井氏前引書九二頁及び七〇一三頁。

(8) 川勝氏より今回示教を得たもの。但しすでに報文あるや否やについては未詳。

(9) 川勝氏前引書一一〇頁 (No. 115, cf. No. 125)。こゝは a 字を下にして右旋す

る字輪で、墨書したもの。jeをseとした誤字がある。この誤字は¹⁵その他にも見られる。なおこの種の字輪（挿圖10参照）で中央のom字の代りにlurh字を以つてある例あり、註(22)参照。

(10) 「造像銘記」改訂版（一九三六年一四四頁以下）に阿難像胎内納入物全部を掲げているが、問題のものは單に阿彌陀根本真言一枚であるだけで、梵漢何れであるかも判らない。よつて今回住持菊入師に請うてこれを調査した。一紙を中央で（長邊に沿うて）半折した上に、不空譯の①に出る漢字音譯の「阿彌陀根本真言」（初めに斯く題名を記す）を墨書し、大部分の字には片假名でその読み方を附している。なおその他幾種かの納入物ある中、尊念筆の阿彌陀如來像願文に建保七年の年紀があり、實尊寫の般若心經等を記した一巻には、承久二年の奉納地藏菩薩御身中也という奥書がある。參照、佐々木信綱氏（心の花二七巻六號一九二三年一二頁）。

(11) スタイン氏將來、英國博物館藏。參照、Stein, *Serindia*, Oxford, 1921, III,

p. 968, IV, pl. xcix, ch. oo152; 松本榮一氏「燉煌畫の研究」一九三七年五九七頁及び一五六a圖。スタイン氏は梵字の内容に觸れず、松本博士も「無量壽陀羅尼輪」とするのみ。これは挿圖2に見るよう、中央に無量壽如來坐像を書き、その四方にそれを四重に、各文字を内方に向けて記したもので、上方最外重の左端から起首し、四面の最外重を右旋して第二・第三重へと續き、最内重左側の上端（右端）で終る。

その内容については、未だ内外學者の指摘しないところであるが、最初に阿彌陀大呪、次に光明真言、隨求心中真言、佛眼真言（一切佛母吉祥根本明王）、緣起法頌（法身偈）、最後に烏樞瑟摩明王心密言と金剛壽命陀羅尼（普賢延命真言）の、合せて七種の真言（正しくは六真言と一頌）であることが知られる。その種々の真言の混成であることに注意したい。この木版本の左方野線内には漢字で、これら諸真言の名稱を不完全ながら示唆し、その妙果をも記している。

(12) 阿彌陀法の根本所依となつた無量壽儀軌①は、請來錄によれば、東密では空海、台密では圓仁を最初とし、惠運・圓珍もこれを請來したことが見える。さらにこれと別に御請來目錄（空海）には、梵字として「梵字阿彌陀佛真言一卷」、入唐新求聖教目錄（圓仁）には「甘露陀羅尼一本」、惠運律師書目錄には「無量壽如來十甘露真言一卷」とあり、これらの中、空海請來のものは明瞭で問題なく、惠運のは明かでないが、圓仁のそれは八家祕錄上（安然）の一本（康和二年寫和田氏藏本）に據れば、同じく

梵字であつたものと推定される（無量壽儀軌中梵唐對注真言¹⁶にも、「海に兩和上錄有梵字阿彌陀佛真言」とある）。然らば阿彌陀法儀軌並びに梵字大呪は、初期留學僧により東台兩密別々に請來されたとして差支えあるまい。そしてその請來時において、この梵字大呪の書き方に、爾後東密系と台密系との別を生ずる差異がすでに胚胎していだものと推察することは可能である。

(13) 阿彌陀大呪に東台の兩系あることについては、從來誰も指摘していない。龍谷大學編「佛教大辭彙（一九一四年）」阿彌陀大呪の項、及び望月博士編「佛教大辭典」（改三版一九三七年）阿彌陀呪の項では、ともに東密系に據つてそれぞれ問題の點を校訂し、即ち。kramasās, vihāra, とするのみで、台密系（乃至敦煌本）に考慮を拂つていなのが遺憾とされる。

三 月輪の梵字書法と書體

次に、この圓板即ち月輪上の悉曇文字そのものについての考察にうつる。ここに書かれた文字は、これを卒然として眺めるならば、中心に向つての四重の整然とした布字とも關連して、文字そのものも一見かなりよく書かれているように見える。ところが實物について仔細に觀察するならば、一々の文字の、必ずしもそれほど巧みなものでないことが認められる。いな、筆勢は暢びに乏しく且つ弱々しく、悉曇文字の書法に熟達した者の筆とは見られないのはもちろん、各文字についてただ偏えにその形を整えるべく腐心した形跡が觀取されるのである。これは聊か意外とも言える。

一般に梵字は毛筆を以つてせず、インド以來の方法に准じて、木筆或いは竹筆を以つて書かれた。従つて一々の文字は明かな肥瘦の變化を持ち、美しいリズムを形成する。この獨特の運筆による悉曇

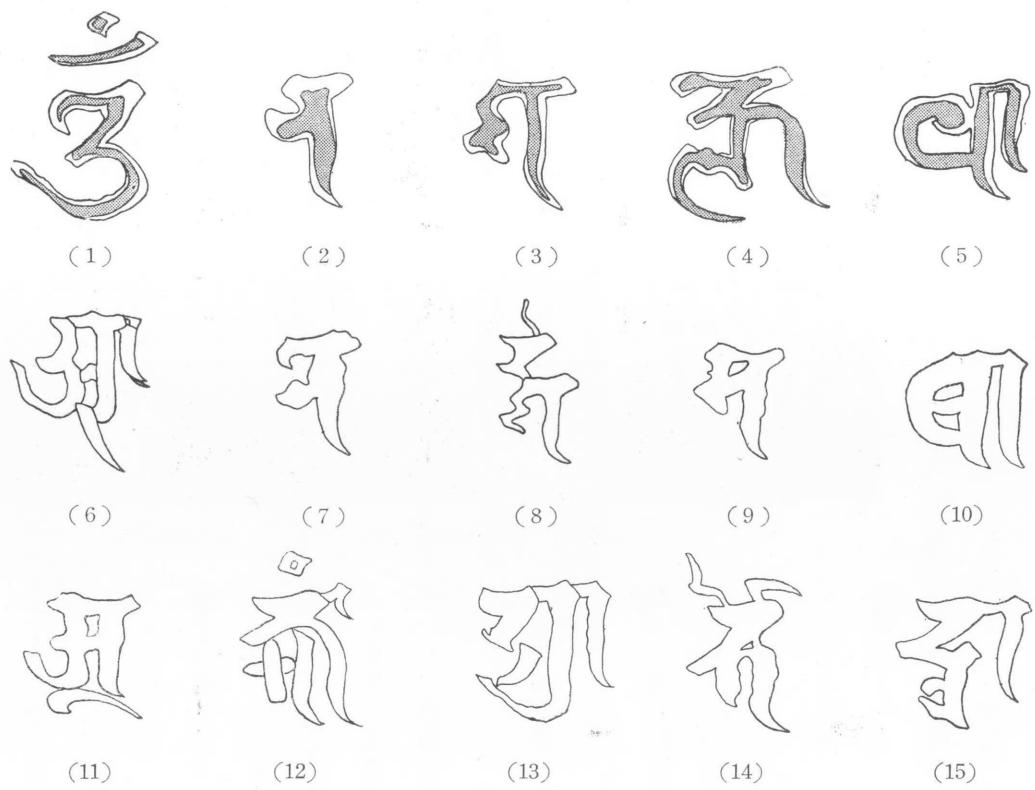
書法が、平安時代以來わが國の縉徒の間で新たに展開したことは人の知る通りである。ここに木筆による筆法の明かな一例を挿圖6に示す。⁽¹⁴⁾

ところでこの鳳凰堂の場合は、文字はすべて毛筆で墨書きされている。悉曇を毛筆で書くことは、事相諸抄類等に多くの例を見るように、我が國では廣く行われたところで、特記すべきものではない。そしてこの月輪で毛筆を用いたのも、木の圓板に比較的小形に書かねばならなかつた等の條件にも支配されるところがあつたのである。ただ毛筆によると、インド起源の文字に即した肥瘦ある書體の持つ味わいに乏しくなることは當然である

挿圖 6. 勝覺筆種子（保安3年） 東寺觀智院藏

（挿圖9参照）。試みに木筆を以つて横書きされた圓珍の將來品五部心觀や大日經真言（挿圖8）の文字と比較されたい。運筆の巧や筆勢の流暢さなど、兩者の間に見る差異はまことに著しい。そしてこの差異は同時に、必ずしも一方が毛筆、他方が木筆によつたという違いの結果とは受取りがたい（五部心觀も一部は毛筆書きである）。

月輪の文字を精細に検したところ、多くの文字はそれぞれの劃に分だけが濃くなつたという種類のものではない。顯著な例を私のスケッチに従つて例示すると挿圖7の(1)～(5)のようである。これによつて見るのに、この月輪に實際に下筆した人は、先ず所定の位置に各文字の大體の骨格を比較的細く書いたのち、その上をさらになすことによつて、文字の形體や肥瘦を整え、或いは修正したものと推察される。そうでなければ、圖示のような濃淡をのこすことがなかつたであろう。そしてこの筆者が幾度にもわたつて、なすり且つ形を整えることに腐心した證跡は、右のほか、例えば挿圖7の(6)(7)(9)(14)などで明かなように、劃の外縁部にこまかい震えや凹凸が少くないこと、筆の誤つてつけたらしい不要な細線のあること、或いは墨の厚く溜つた跡のあること（第四重左方の sa 字）などからも窺うことができ。中央の唵字（挿圖7の(1)）を初め、大部分の文字はこのようにして書かれた、いなむしろ畫かれたように見える。各文字が筆勢のにぶさを露呈しているのも、そのせいであるに相違ない。このことは、各文字を輪形の野枠内に中心に向つて正しく位置させ、

挿圖7. 鳳凰堂本尊^正内月輪の梵字書法例

しかもこれを一々正しい形體において書きこむという、運筆上の困難さと関連したからである。横書または縦書するのにくらべ

て、その困難さは格段の差があつたと推察されるからである。

しかし、なおよく各文字を觀察するのに、例えば挿圖7の(6)(12)(13)に例示した文字のように、悉曇文字としての正しい運筆と言い難いものが少くなく、いなむしろこれらの文字、殊に $dyā$, $ddha$ の如き、悉曇文字の書き方に對してこの筆者が無知であつたことを暴露する例證と言える。同圖(6)(11)に例示したのを初め一般に o の字の書き方もおかしい。結局この月輪上に下筆した人が、恐らく悉曇文字の書法に習わぬものであつたことは疑いを容れない。

ここにわれわれは、例え報恩寺梵鐘の梵字真言銘(挿圖4・5)の銘刻に想到する。鑿を以つて梵鐘に梵字を刻みつけた人は、もちろん梵字そのものの筆者ではあり得ず、確かに技術的な職人——工匠であつたはずである。さればこそ、一部の文字において、單に鑿のせいのみには歸し得ないところの、文字の構成や書法に對する一種のルーズさが認められる所以であろう。このことは同時に、鳳凰堂月輪の場合にも當てはめられる。即ち、一々の文字の書き方における特異性や、先に指摘したような輪書と布字とのための用意、筆勢を犠牲にしての字形の整備などを併せ考へれば、その實際の下筆者は、どうしても或る工匠、恐らく繪師であつたろうと結論せざるを得ない。この筆者は阿闍梨の書き示した稿本に従い、ただその文字の形を月輪の上に忠實に模し寫したのに過ぎなかつたと推定される。このように月輪に輪書された文字の成立過程を考えることにより、上に述べた諸點が容易に且つ合理的に了解されるであろう。の

みならず、一部の梵字の謬り、例えば *ra* 字を *la* 字と書き誤り（第一重左方）、*dbhave* とすべきを *dgeve* に誤つたこと（挿圖7の(8)）など

も、文字を知らないで單に稿本の文字にのみ模す間に犯されたものと解することができる。これらは悉曇書法を知る者ならば、たとい類似した字形であつても、明かに區別し得る程度のものだからである。もつとも稿本の謬りに歸せらるべきものも幾つかは存したことであろう。

然らばその稿本の梵字眞言を書いた人——或る阿闍梨であつたのに相違ない——は、どのような人であつたか。しかし私はここでこの筆者を求める無益の穿鑿を試みようとは思わない。また現存資料からこれを求め得る可能性があるとの期待も持つていらない。ただそれが台密系の阿闍梨、それも寺門派に屬する人であつたとだけは、言及して恐らく誤りないものと考える。それは、平等院創建と共にその執印となり、またその阿彌陀堂即ち鳳凰堂の本尊安置供養の際、導師を勤めたのが園城寺の前長吏、そのときの大僧正明尊であつたという史實とも關連するからである。⁽¹⁵⁾ しかし當時八十三歳の老齡にあつた明尊その人を稿本の筆者に擬す意味ではない。後世の縁起⁽¹⁶⁾ などに、この阿彌陀の圓光中の梵字が醍醐の成尊（當時四十二歳、一説三十八歳）の筆であつたと傳えられるが、これは前章で指摘したように、鳳凰堂の梵字眞言そのものが台密系の特徴を持つてゐる事實とも相反し、受容しがたいところである。一方この梵字の書體から判じて、或る程度それが寺門の人の筆の系統であつたと推測し得る可

能性もないではない。

この鳳凰堂梵字の書體については、前記のように、實際に圓板上に下筆したのが悉曇文字に習熟した阿闍梨ではなかつたところに、資料的價値の減ずるものがあるが、とにかく想定される阿闍梨の稿本の字形を忠實に模し、乃至模すことに努めることによつて成つたものと見られる以上、これによつてその阿闍梨の書いた梵字の書體を想見することはできるはずである。ところで悉曇文字のパレオグラフィーは未だ確立されておらず、私自身としても諸寺收藏の古い悉曇文書を數多く檢したわけでもないので、その書體變化を述べるだけの資格はない。ただ先に五部心觀の梵字書體に觸れた際、書體變化を跡づけるための一つの目安とした *tha* 及び *śa* の字形について見るのに、この月輪では *śa* 字（第四重左上、挿圖7の(9)）はなお古形を保存しているのに、*tha* 字（*tha* 及び *rtha* として出る）は、挿圖7の(10)（第三重右）の書體と、同(5)（第二重左）のそれとの間で、明かな相異を示しているのを見出すのである。前者は、大陸で書寫された五部心觀、大日經眞言、敦煌木版本（挿圖2及び8）などみなこの形であるのに對し、後者はわが藤原後期以後一般に用いられた書體である（挿圖9參照）。すると、この兩形の *tha* 字を同時に含んでゐる鳳凰堂の梵字は、この變化の過渡期にあつたことを示すものと言えようか。これについてはなお多くの悉曇資料を檢する要があるが、とにかくこの梵字は、形のみに關する限り、十一世紀中葉におけるものが國の悉曇書體の一指標と目することも可能かと思われる。

その他、この月輪の梵字書體における特徴を一々列挙して説明する煩は省くが、とにかく全體的に見て古形に成つてゐることは事實で、わが國で書かれた悉曇の一般的な書體（挿圖5及び9参照）とはやや距たるものがあり、筆法の優劣巧拙は別として、これはむしろ五部心觀以下の大陸系の書體（挿圖2及び8参照）に、より近似するものがあるようと思われる。然らばこのような書體が、如何よろにしてここ十一世紀中葉の鳳凰堂に傳えられたのであろうか。敦煌本が五代・宋初ころとされる木版本であることと關連して、當時宋との交通により、この種の梵字が新たに將來され、それに基いて書かれたからであるとの推測も、或いは可能かも知れない。しかしまだ、圓珍請來の梵字（五部心觀・大日經真言）が三井寺の後唐院に保存され、その書法が爾來寺門において傳習され、以つてこの月輪梵字稿本の筆者にも繼承されたと見ることも、決して單なる臆測とのみは言えないであろう。

(14) これは藤原時代の年紀ある悉曇の例として重要である。外題に「種子」とあり、瓜唐草の地文に圓形の雙孔雀文を配した美しい唐紙に墨書きされた一巻本。その末に「保安三年四月六日」權大僧都勝覺「書之」と三行に記している。即ち勝覺六十六歳のときの筆で、筆法雄勁、書法の規格にはまつた悉曇文字の一例である。

(15) 定家朝臣記の天喜元年（一〇五三）の條に見えるこの阿彌陀像安置供養の導師は單に大僧正とあるのみであるが、僧綱補任四によつて、當時の大僧正が明尊であつたことを知り得る。その前年永承七年（一〇五二）三月二十八日、藤原賴通が宇治の別業を捨施して平等院を創めたこと（扶桑略記二九）は周知の通り。寺門傳記補錄一三によれば、「擬準三井平等院即號平等院」とい、法中補任の平等院執印次第を見ると、同日明尊がその第一世執印に任じたとある（參照、寺門傳記補錄一八）。第二世執

挿圖8. 大日經真言(一部) 園城寺藏(清田寂雲氏寫眞)

挿圖9. 良祐寫「金剛頂念誦儀軌梵本真言」
(應德2年)

印は頼通の第二子覺圓で、彼はまた園城寺の長吏でもあつた。平等院と寺門との密接な關係を知るべきである。

(16) 凤凰堂本尊胎内納入の奉加帳（寛文八年）、雍州府志五（天和二年）、山城名勝志一八（寶永二年）。これらについては、本誌前号の福山氏論文参照。

(17) 拙稿「五部心觀の研究」(美術研究一七三號一九五四年一三頁)。

四 阿彌陀大小呪の輪書と胎内月輪の意義

最後に、この阿彌陀大小二呪の名義やこれに

關連する諸事項について考え、乃至蓮臺附月輪書され胎内に納入された意義等にもわたる考察に及ばなければならない。

(一) 小呢

この九字からなる簡単な眞言は、阿彌陀法の根本儀軌である①無量壽儀軌には、無量壽如來心眞言として、金剛界羯磨會無量壽如來の眞言と並べて掲げられてあり、③大佛頂陀羅尼經及

び⑤密呪圓因往生集では阿彌陀佛心呪とする。即ち心眞言或いは心呪と呼ぶのが具名であると知られる（参照⑯⑰⑯⑮⑯㉓㉔㉕㉖㉗）。小呪といふのはもちろん大呪に對するもので、簡を採つた呼稱ではあるが、しかもこの言葉によつて、同様に簡単な阿彌陀の眞言である羯磨會眞言、或いは心中眞言・決定往生眞言などを指すことなく、一般に密家の事相諸抄類で阿彌陀小呪と言えばみなこの心眞言を意味し、



插圖 10. 阿彌陀小呪字輪

乃至は意味させて いるようである。これは大呪と並んで最も普通に使用されたからに相違ない（²⁴²⁵²⁶²⁸²⁹³⁰）。單に大小としている場合の小も心眞言の意味と取れる。

この小呪は①無量壽儀軌に據れば「誦十萬遍滿、得見阿彌陀如來、命終決定得生極樂世界」と言い、③⑤もまた同様の功德を述べてい る。即ち必要な印を結びこの眞言を誦えることは、顯教における阿

彌陀の名號を唱えるのに對する、密教的な念誦の一法であり、その效果の同じいことが強調されたわけで、これは大呪の場合も同様である。

に、この小呪はまた阿彌陀法における密教特有の字輪觀としても用いられた。諸抄類等にそれ

が多數出でいることは、既掲の表(一九一二〇頁)の通りである。空海の無量壽次第⑬に據ると、

右旋布列、我念誦時、出從我口入從本尊御足下、本尊心月輪上右旋布列。
言、本尊念誦時、出從尊御口入從我頂、我心月輪上右旋布列。

とあり、同様の觀法は阿彌陀法の道場觀としても^{18 22 25}に出ている。

字して、以つて阿彌陀の觀法が行われたのである。この月輪の布字は、鳳凰堂圓板の小呪のそれと全同であることが注意される。もつともこの字輪で、最初の α 字を $\alpha\alpha\alpha$ 字の直下に置いて順次右旋す

るよう布字したもの（石山系⑭と⑮）、また各文字を中心に向つて内向させずにみな齊しく垂直方向にのみ書いているもの（⑯⑰⑲⑳）もある。なお阿彌陀の字輪觀でこれとは別の四文字だけで以つてするものも存すること、また道場觀では通常阿彌陀の種子紹哩 brih を月輪の中心に安んじて行うことなどについては、ここで説明する要を認めない。

ところで、この小呪に關する限り、四周に配置した一々の文字を種子と見る説がある。經軌の出所を知らないが、事相諸抄類では小野の眞言集に出るとして、中心の om 字を阿彌陀の三身を表わすとし、他の八字をそれぞれ八大菩薩に充當しているのがそれであり（㉗㉙㉛）、㉙では中心と八葉とに紹哩の九如來を、その外周に八大菩薩を圖した祕密曼荼羅圖を示し、㉚にはその曼荼羅（種子）を阿彌陀曼荼羅として（外院に八供養菩薩を加え二重として）圖示してさえいる。

この字輪を阿彌陀の曼荼羅とする説は、大原僧都長宴の四十帖決七の長久三年（一〇四二）の記（正藏七五、八八二）にも見え、行林抄㉜では種子圖

として、八葉蓮華上に小呪の ॐ 以下の八字とその相當すべき菩薩名とを記入した圖二種を掲げている。それは如何にも阿彌陀種子曼荼羅を意味するかに見える。思うに、小呪の各文字を阿彌陀曼荼羅の種子に當てはめることは、——詳述は略すが——、八大菩薩曼荼羅經や尊勝陀羅尼念誦儀軌に基く八大菩薩の配置を阿彌陀佛にも適用し、この場合小呪の字數とも一致することから、或る阿闍梨の創めたことであつたのに相違ない。しかし中心の om 字を阿彌陀の種子とし（阿彌陀の種子は周知の如く紹哩 brih が普通で、ときには暗 am 或いは婆 sa である）、他の八字を八大菩薩の種子に當てる如きは、むしろ牽強の説というべく、一般に用いられなかつた所以でもあらう。もつともこのような考え方が、鳳凰堂圓板の書かれた前後に、すでに存したという事實を否定するわけではない。

然らば鳳凰堂の場合、果してそれが種子による阿彌陀曼荼羅の意圖されたものであつたとすべきか。しかし、木製圓板を白色に塗つて一つの月輪を形成し、その中心部に輪書されてあるこの小呪は、字輪觀としての阿彌陀の觀法におけるものと全同であり、これら一々の字を種子字と解すべき、十分根據ある理由は見出されないのみならず、さらにその外周に大呪をも併記しているのは、種子曼荼羅を意圖していない一理由でもあり、これは後にも説くように、あくまでいわゆる陀羅尼輪であつたとすべきであろう。

(11) 大呪

大呪は①無量壽儀軌に無量壽如來根本陀羅尼、⑤密呪圓因往生集に阿彌陀佛根本呪とあるのが具名で、この呪の源流的なものを出だす⑥阿彌陀經では往生淨土呪、⑦拔一切業障根本得生淨土神呪では經題名の如く、⑨陀羅尼集經では阿彌陀の大身呪とあり、わが密家では小呪に對して多く大呪（㉑㉒㉓、參照⑩㉐㉑㉒㉔㉖㉘㉙㉚㉛㉜）及びその他の諸抄類、大眞言（㉖）と呼んでいる。またこの呪が amṛta（「不老不死義也」）即ちいわゆる「甘露」の語を十箇含むことから（四十帖決七及び

(19) 参照)、(10) 甘露陀羅尼呪では題名に出ており、わが國では請來錄以来、甘露陀羅尼(圓仁錄)、十甘露真言(惠運錄、(15)(17)(22)(25)(31))、乃至十甘露明(30)とする場合も少くない。或いはこれを阿彌陀の甘露呪と簡稱することもできる。但し小呪にも甘露の語があるゆえを以つて、阿彌陀甘露呪の名で小呪をも包含させることはその例がなく、不當である。(18)

さてこの大呪は①無量壽儀軌に據れば、無量壽如來の根本印を結んで誦せらるべきもので、如法に誦せば、讒かに一遍を誦すだけで諸惡諸業障を消滅し、満一萬遍を誦せば、菩提心が現身中に淨月の如くに顯現し、命終時には如來及び諸菩薩衆が來迎して、極樂の上品上生に往生せると、最大限の功德が述べられている。そのゆえにこれが書寫されることも多かつたのに相違ない。なおついでながら(22)には、この大呪の甘露の第二句以下第十句までの九を採り、各句に紹哩と莎縛賀とを附して、九品往生に當てる説を掲げ、それが慈覺大師の密傳であるとしており、このような説も一部で行われたことが知られる。

もちろん大呪を何等かの種子とする如き説はないし、またあり得ないこともある。鳳凰堂の場合、小呪に續いてその外周にこれを輪書したのも、阿彌陀の根本陀羅尼としての機能を期待したことと思われる。

次にこの眞言陀羅尼を輪書したことについて考えて見よう。經軌では何ゆえ眞言陀羅尼を輪書するかについての明徴はないが、佛頂尊勝陀羅尼眞言(正藏一九)には、舍利塔の前に香泥で圓壇(mandala)を作り、壇をめぐつて梵字眞言五字を寫し書き、旋繞行道しながらこれを誦すこと五十萬遍に満てば、所願がみな成就するとあり、大聖妙吉祥菩薩說除災教令法輪(三四三)には、曼茶羅を作りその上に十二幅の金輪を書き諸尊を安布彩畫し、且つ輪幅間に梵字眞言を書くべきことを説いており、これらは、一切如來烏瑟膩沙最勝總持經(四〇八)に、「復次別畫蓮華周圍書此「眞言」とあるのと同じく、輪形に眞言を書いたのに相違なく、尊勝佛頂脩瑜伽法軌儀上(三七三)に眞言輪とあるのがそれに當ると思われる。そしてわれわれは、このような眞言の輪書された例を敦煌將來品中に見出すことができるし、わが國においても幾つかの遺例に接するのである。

いま敦煌の例を見るのに、挿圖2のように、中央の尊像を方形あるいは圓形にとり卷いた陀羅尼輪形式のものと、同じく陀羅尼輪ではあるが、二重三重に諸尊または種子を布置した曼茶羅の上に、輪形に陀羅尼を書き入れた形式のものとがあり、何れも中心に主尊の像を表わすのが例のようである。(19)後者はもちろん曼茶羅であり、そこに輪書された陀羅尼は諸尊の配置とは關係なく、從つて種子でもあり得ない。これに對して前者は陀羅尼が主體をなし、これを帶持するときは功德あり(漢字でそのことを附記している、挿圖2参照)として木版にさえされたもので、そこに曼茶羅が意圖されたものでないこ

(三) 陀 羅 尼 輪

とは明かである。

わが國では右の曼荼羅形式に似たもので、仁王經敷（種子）曼荼羅の外縁に陀羅尼を輪書したものが存するが、しかし舍利塔内の金剛界大日の種子を繞つて、大日應身の眞言と光明眞言とを輪形に布字したものなどの木版本⁽²¹⁾や、また阿彌陀の小呪を挿圖10の字輪形に配し（このままのものに板碑①がある）、ただ中央の唵字の代りに、阿彌陀の種子乾哩を置いた例⁽²²⁾の如きは、前にも述べたように、本來これを曼荼羅と呼ぶべき性質のものではない。單に梵字が整然と布置されていることだけを以つて、種子曼荼羅と速斷するが如きは慎しむべきである。寛文の奉加帳追記に、「胎藏界之曼陀羅之梵字」と記しているのも、單に後世の誤つた解釋にすぎない。陀羅尼はどこまでも陀羅尼であり、附會の解釋は別として、元來種子とは別箇のものである。不空の十八會指歸（正藏一八、）に金剛界初會の第二、即ち種子曼荼羅を陀羅尼曼羅茶と呼んでいるが、この陀羅尼 *dharani* の意は、一般に呪（真言 *mantra*）と混用されている陀羅尼ではない。なほ種子曼荼羅で、方形ではなく數重の輪形に書き、その中に種子の梵字を布置した例が多數あることは周知の通りである。⁽²⁴⁾

(四) 月 輪

その特異性としての月輪とは何か。密教の諸經軌には、本尊觀想の過程において月輪觀を修することを說いており、人の知る通りである。しかしその說かれる月輪なるものは、例えば「圓滿如秋月」である。「清涼皎潔」（攝真寶經中）というなど、月に比較されるだけであり、尊像を描く場合の月輪は、單に白色に塗られた圓輪でしかない。ところが月輪觀を修す場合における月輪については、無畏三藏禪要に（正藏一八、九四五）、「假想一圓明猶如淨月、去身四尺、當前對面不高不下、量同一肘、圓滿具足、其色明朗內外光潔」とあつて、その觀想される月輪がかなり具體化して述べられる（參照、心月輪祕釋、同七九、四〇）。もちろんこれは觀想上の月輪であるが、もし實際の物として作れば、表裏全面を白一色に塗つた鳳凰堂のそれの如き圓板が考えられていたのであろう。ここに一肘とは二十四指で通常二尺に當るとされる。⁽²⁵⁾ 凤凰堂の圓板は徑約一尺で、丁度その半ばに相當するように設計されてあり、即ちそれは右の規定に従い、且つ佛像胎内納入物としての大さの制限をも考慮して、丁度徑半ばの月輪を作らうとの意圖に出了からであるに相違ない。

このようない月輪に眞言を輪書することは、尊勝佛頂脩瑜伽法軌儀（同二九、三七二）に、「或毎日三時、觀本尊心上圓明中、或觀己身爲本尊、於心上圓明中、旋轉安布尊勝眞言、如字輪形」とあり、同様の心中眞言輪の觀法は仁王般若陀羅尼念誦儀軌（同二九、五一九）にも出ており、即ち

これらの觀法に基いたものと思われる。心中の圓明即ち心中の月輪上に眞言輪を觀想する通りに、具體的に作り出した圓明即ち白色圓板の月輪上に眞言を輪形に書き、以つて觀想の手段に用いたのである。そしてこの種の月輪を佛像の胎内に安置したのも、前掲の一切如來烏瑟膩沙最勝總持經に、蓮華を書いて眞言を輪書したものである。

塔内に安置するというのと同一の思想に出るもので、佛塔に代えるに佛像を以つてしたのは、佛教美術の展開過程における當然の推移である。

しかし、インド乃至大陸では遺例を見ず、わが國にのみこれを見るのは注目に値する。そして遺物及び文献では、鳳凰堂本尊を以つて嚆矢とする。續いては康和四年（一一〇二）の尊勝寺塔内の佛像（尊勝寺供養記）、仁平四年（一一五四）の鳥羽金剛心院の釋迦三尊及び九體阿彌陀（兵範記）など、文献上の例があり、金剛心院の場合では「月輪種子」とあつて、月輪上に種子を書いてあつたことを思わせる。また胎内物としては、鎌倉時代の京都府大山崎大念寺の阿彌陀像（一二四三）、京都市仁和寺の悉達太子像（一二五二）から見出されたものなどがあり、長い柄（蓮莖）を附した白色の圓板で、前者は蓮華座を圓板下部に彫り出し、後者はこれを彩畫してあることが報ぜられており。⁽²⁶⁾ また後者においては、表に釋迦の種子、裏に大日三身の三眞言が輪形に（但し外方向きに）書かれているのも、鳳凰堂の場合に類して注目される。

なお月輪に蓮臺即ち蓮華座を附すのは、幾つかの理由が考えられ

る中でも、月輪觀において最初に、月輪が蓮華座上にありとして常に觀ぜられるべきものであつたことに基くと思われる。同時にそれは、神聖な月輪を安置するための臺としても適當であつたはずである。

それでは、このようない月輪、大小の二呪を輪書し蓮華座の上に安置した月輪を、阿彌陀の胎内に納置した意圖は何であつたか。一般に舍利を佛像の胎内に納入することはおこなわれたし、法舍利として梵字の縁起法頌を納入した例も見られる。しかし、この場合の月輪とは必ずしも同一視することができない。

これを納入した阿闍梨の意圖は、單に推測する以外にないが、前記した尊勝寺の場合、「御佛中心安置月輪」とあつて、はつきり月輪を佛像胎内に、しかも中心に安置したことが見えることからしても、鳳凰堂のそれが本尊阿彌陀如來の中心にあるべき心月輪とする意圖に出たものであつたろうことが先ず考えられる。行者自身の心を月輪の如く觀じてこれを菩提心と見ると同じく、如來のそれをも白淨皎潔の月輪に比したのに相違ない。それはまた阿彌陀の像に魂を籠める意圖とも平行したことと思われる。さらにまた無量壽次第⁽¹³⁾から先に引用したように（二九頁）、本尊を觀念し、本尊の心月輪上に祕密の眞言あり、自身の心月輪上のそれとの同一不二なることを観じて字輪觀を修すというのに對應し、その觀想の當體である本尊像の胎内に、具體的に月輪として作られた圓板を納め、その上に念誦

さるべき祕密の眞言——心眞言と根本大眞言とを文字にて書きあらわすこととしたのでもある。即ちこれによつて、この本尊阿彌陀

如來を前にして、修觀し念誦する行者には菩提心の發現を、供養禮拜する一般衆生には極樂往生の絕對歸依を、それぞれ期待させようとの意圖をも含めたのではなかつたか。その意味からいつても、功德功能の大きいとされる大小の二呪は、この月輪上に記されて最も然るべきものであり、これを誦することは、阿彌陀佛そのものを念ずることに外ならなかつた所以である。

然らば、定朝作るところの慈顏溫容圓滿具足の大阿彌陀佛を本尊として安置するとともに、この尊容に、絕對歸仰の對象たるにふさわしい宗教的・精神的内容をも具備させようとして、その胎内にこの阿彌陀大小呪月輪を納めたものと推測される。以つて本尊像のもつ藝術的嵩高さを、さらに宗教的深義によつて高めようとした企畫者阿闍梨の深い考慮をうかがうに足る。(一九五五・八・一五)

(18) 阿彌陀の小呪・決定往生呪・心中眞言等にも甘露 *amṛta* の語があるが、これを甘露呪と呼んだ例はない。反対に甘露呪の名で馬頭觀音の心眞言 *om amṛtodbhava hūṃ phat svāhā* を指すことあり(覺禪抄四六)、軍荼利明王の小呪(心眞言)も *om amṛte hūṃ phat* である。故に甘露呪とのみ言つて阿彌陀の十甘露呪を意味させる名稱とすることは不當である。

(19) 松本氏前引書一五六圖、一五七圖 a b は前者、一五五圖、一五七圖 a b は後者即ち曼茶羅形式をとる。そして後者の二つは西藏文字で、中心に對し外方向きの輪書である。參照、Stein, *Serindia*, IV, pls. xcix, ch. oo151a, oo152, cII.

(20) 觀智院本(圖像五、七六八—九頁、別紙一六)と石山本(同一二、九五二—三

頁、別紙六)。兩者は内容同じ。

(21) 水原堯榮氏「密教版畫集成」一九二六年、三五頁、一二、一三、一四、四九圖。この中一二、四九の兩圖は *a-vi-ra-hūm-khan* を中央に、光明眞言をその周囲に輪書。一三圖は中央五輪塔内に金剛界大日、八葉蓮華に胎藏四佛四菩薩のそれぞれの種子を縱書し、外周に光明眞言を輪書する。一四圖は多數の眞言を輪書したいわゆる陀羅尼輪である。なお何れも文字は中心に對して外方向きに書かれている。

(22) 群馬縣境町中澤氏藏石塔婆(元龜二年または直後)の銘がそれである。服部清五郎氏「板碑概說」一九三三年五九圖参照。これは川勝氏から示教を得た。この場合阿彌陀の曼茶羅を意圖するものであつたとしても、この小呪の本來の意義が顧みられなくなつてからのものと思われる。

(23) 凤凰堂本尊胎内納入の寛文十年專譽の追記、本誌前號の福山氏論文参照。この追記では、胎藏界の梵字即ち種子と誤り解し、すでにその梵字が讀解できなかつたことを示している。明治三十九年の蓮臺附月輪著色實測圖に、「本尊胎内曼陀羅」と記しているのも、右の奉加帳追記にそのまま從つたからである。圓輪を曼茶羅と呼ぶことは誤りでないが、陀羅尼を輪書した月輪全體の名稱としては不適當である。

(24) 例えは仁和寺本種子曼茶羅(圖像五、七一八—九、七三九、七三六、七四〇—五頁)、東寺本及び仁和寺本佛眼曼茶羅(同五、別紙五・六)、石山本種子曼茶羅集(同一二、七八六、八一四—五頁)など。

(25) 一肘が幾尺に相當するかについては異説が多い。參照、逸見梅榮氏「印度に於ける禮拜像の形勢研究」一九三五年二八—三二頁、小野玄妙氏「佛教神話」一九三三年三二〇—七頁。

(26) これら及びその他の文獻記事や胎内發見物については、福山氏の本誌前號論文・同毛利氏「鳳凰堂本尊納入修理關係資料」及び米山氏前掲論文参照。

(補記) 二〇頁上段一、銘記されたものの最初に、次のものを加える。

京都府岩船寺阿彌陀像胎内銘(天慶九年)大、小(ともに梵字)

「造像銘記」(三二頁)には、阿彌陀如來大眞言(梵字九行)、彌陀心呪(梵字一行)とあるのみで、梵字は省略され、寫真も掲げられていない。(一〇・一五)